

## 市民が選ぶ 都市景観賞

今年度の「市民が選ぶ都市景観賞」が決まりました。沿道の景観に配慮し、街並みの美しさの演出に貢献している建物に贈られます。



秋田銀行土崎支店  
(土崎港中央三丁目3-11)  
船体を思わせるような曲線をおびた建物が明るい雰囲気。通路のカラー舗装や植栽も周辺に新しい景観。

秋田城跡外郭東門  
(寺内地区)  
見る人にやすらぎを与え、歴史的な文化財が市民の普段の生活に生かされている点を高く評価。



## 「秋田のまち」 絵日記コンテスト

「いい風景」を絵日記にしてお寄せいただいた「秋田のまち」絵日記コンテスト。榎山登町の齋藤一美さん(72歳)の8作品が最優秀賞に選ばれました。柔らかいタッチと、日記に込められた優しい雰囲気が暖かみを感じさせてくれます。



齋藤さんの8作品  
千秋公園のお堀  
旧国立新屋倉庫  
秋田駅  
秋田港  
旭川(五丁目橋)  
旧黒澤家住宅  
旧奈良家住宅  
通町商店街



齋藤一美さん  
(榎山登町)

旧国立新屋倉庫(アトリエももさだ)  
相当昔のことですが、秋田大橋のたもとには雄物川を往来する発動機船が何艘も停泊し雄和や仙北地方から米が運ばれ、国立倉庫に運び込まれたものでした。旅客発動機船もあって新川橋や馬口岩町橋(今の刈穂橋)からも仙北地方行きの船が航行しておりました。

アラス力州キナイ半島郡へ派遣する青少年を募集  
昭和55年4月2日(日)から60年4月1日生まれの市民のかたを対象に、交流合意都市のアラス力州キナイ半島郡へ派遣する青少年10人を募集します。派遣期間は1月3日(日)から13日(水)まで。自己負担は約12万円ですが、このほかバスポーター取得料や個人的経費が別途必要となります。実施要綱をさしあげていきますので、必ず読んでからお申し込みください。派遣者は10月26日(月)に公開抽選で決定します。  
申し込み 10月23日(金)まで  
国際交流課 ☎(866)20333

児童手当を受けているかたへ  
児童手当を受けているかたへ、平成10年6月以降に勤務先を退職されたかたは、至急、市民課へ連絡してください。連絡が遅れると、支給金を返還していただく場合もありますので、ご注意ください。  
問い合わせ 市民課 ☎(866)2072

### 市税を知る女性のつどい

市内にお住まいの女性を対象に、参加者を募集します。御所野事業所の施設見学と市税のわかりやすい解説や座談会を行います。定員15人。参加無料(昼食つき)。託児希望のかたは事前に申し込みを。  
とき / 11月5日(木)午前9時20分~午後3時30分  
ところ / 秋田テルサ(市役所からバスで移動)  
申し込み 10月14日(水)から23日(金)まで  
市民税課 ☎(866)2054

中央地域の公共施設に関する市民意向調査にご協力を  
市では、中央地域にコミュニケーションセンターなどを含む複合機能施設である(仮称)シビックセンターを建設する構想を進めています。このため、中央地域にお住まいの2千人(無作為抽出)のみなさんを対象  
土地公売のお知らせ  
次の市有地を一般競争入札により売却します。現地案内は10月29日(木)に行います。  
①新屋比内町101番13(約千105㎡)  
②牛島西二丁目145番1他5筆(約806㎡)  
問い合わせ 市史編さん室 ☎(866)2249

市史編さんからお知らせ  
最近、市役所の市史編さん関係者と偽って各家庭を回り、貴重な資料を借りていく人がいますので、お気をつけください。必ず身分証明書の提示をお求めになるか、市史編さん室にお問い合わせください。  
問い合わせ 市史編さん室 ☎(866)2032

稲わら焼きは県条例で禁止されています  
稲わらスモッグ防止のため、10月1日から11月10日まで、稲わらなどを屋外で燃やすことは県公害防止条例で禁止されています。農家のみなさんのご協力をお願いします。  
環境保全課 ☎(866)2075

電話加入権の公売  
印鑑と買受け代金を持参。  
とき / 10月29日(木)午後1時~  
ところ / 市職員会館(市役所裏)  
問い合わせ 納税課 ☎(866)2058

## 介護保険 Q&A

平成12年4月からスタートする介護保険制度。その事前準備として、現在、全国の市町村で、要介護認定に関する試行的事業や介護サービス計画のモデル作成を行う「高齢者介護サービス体制整備支援事業」が行われています。このモデル事業において示されている要介護度別の状態像の例や要介護度別のサービス事例は右表のとおりです。

区分	状態像の例	サービス事例
要支援	日常生活の能力は基本的にあるが、「入浴」などに一部介助が必要	要介護度の代表的な状態像に応じた典型的なサービスの利用例 週2回の通所リハビリテーション
要介護1	「歩行」など日常生活能力全般にわたり不安定さが見られることが多く、「排せつ」に間接的な介助や、「入浴」に一部介助または全介助が必要な場合が多い	毎日何らかのサービスを利用
要介護2	「歩行」「立ち上がり」など自力でできない場合が多く、「排せつ」に間接・直接的な介助を必要とする場合が増加し、「入浴」に一部介助または全介助が必要な場合が多い	週3回の通所リハビリテーションまたは通所介護を含め、毎日何らかのサービスを利用
要介護3	「歩行」「立ち上がり」など自力ではできず、「排せつ」に全面的な介助を必要とする場合が増加し、「入浴」や「衣服の着脱」に全介助が必要な場合が多い	夜間、早朝の巡回訪問介護を含め、1日2回のサービス、医療度が高い場合は、週3回の訪問看護サービス、痴呆については、週4回の通所リハビリテーションまたは通所介護を含め、毎日のサービスを利用
要介護4	日常生活の能力がかなり低下しており、生活の全般にわたって全面的な介護が必要	夜間、早朝の巡回訪問介護を含め、1日2~3回のサービス、医療度が高い場合は、週3回の訪問看護サービス、痴呆については、週5回の通所リハビリテーションまたは通所介護を含め、毎日のサービスを利用
要介護5	日常生活の能力が著しく低下しており、生活全般にわたって全面的な介護が必要	夜間、早朝の巡回訪問介護を含め、1日3~4回程度のサービス、医療度が高い場合は、週3回の訪問看護サービス

問い合わせ 介護保険準備室 ☎(866)2069  
次回は要介護認定基準やサービスの利用事例等について説明します。

赤れんが館の休館 赤れんが郷土館は、赤れんが館コンサートの準備、展示作業などのため10月23日(金)と26日(月)、臨時休館します。ご了承ください。赤れんが郷土館 ☎(864)6851

マイ・バッグ・キャンペーン実施中 10月はマイ・バッグ・キャンペーン(買物袋持参運動)実施月間です。ごみ減量のため、買物の際には自分の買物袋を持参し、レジ袋を辞退しましょう。県廃棄物対策室 ☎(860)1595